

令和4年5月27日

Micron Awards
広島大学マイクロン科学技術奨励金(令和4年度)

**- Fellowship for Female Students of Master's Course (1st Year) from
the Science and Technology Fields at Hiroshima University -**

女性研究活動委員会

1. 趣旨

女性の社会参画は進んでいるが、いまだに、理工系分野を専攻し、科学技術分野で活躍する女性が少ない。そこで、科学技術分野で活躍する意欲のある女性に奨励金を支給することによって、将来への意欲と希望を後押しする。本奨励金は、マイクロン・テクノロジー財団の寄附金を受け、科学技術系を専攻する広島大学の女性の大学院生に授与するものである。

2. 申請区分と支給予定人数, 及び, 支給予定額

申請区分	M1
支給予定人数	3人
支給予定額(一人あたり)	60万円

3. 対象分野

対象分野は、別表に記載する小区分に対応している分野に限る。

4. 応募資格(次の(1)に該当し、かつ(2)を満たす者)

(1) 申請区分 M1

令和4年4月現在、広島大学大学院博士課程前期に在籍している女性学生で、修了後、令和6年度に、広島大学大学院博士課程後期に進学することを志す者。

(2) 次の(a)～(d)のいずれにも該当せず、申請時点において日本に居住する者。

(a) 令和4年1月～12月の収入が240万円以上となることが見込まれる者(給与・役員報酬等の安定的な収入を指し、有償のインターンシップ、RA・TA、アルバイト等による収入は含まない。)

(b) 申請時点で、国費外国人留学生制度による支援を受けている留学生。

(c) 申請時点で、母国から奨学金等の支援を受けている留学生。

(d) 他の奨学金等との併給が不可とされる地方公共団体・民間団体等の奨学金を受けている者又は申請中の者。

5. 応募方法

次の(1)と(2)の WORD ファイルに必要事項を記入し, PDF ファイルに保存の上, (3)に示す申請フォームに提出すること。(日本語又は英語で記入すること。)

(1) 申請票 A: 別添1

(2) 申請書 B: 日本学術振興会特別研究員(令和5年度)申請書内容ファイル(3~9 ページ)

https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/03_dc_naiyo.docx

(3) 申請フォーム: 次のサイトにある Microsoft Forms に必要事項を記入し, 申請票 A と申請書 B を登録。

URL: <https://forms.office.com/r/uRHAcuzWzZ>

6. 応募締切

令和4年6月27日(月) 午前11時59分(厳守)

7. 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法: 女性研究活動委員会において選考

(2) 選考結果の発表: 令和4年8月上旬(予定)

8. 授与の方法

(1) 授与式と記念シンポジウム(オンライン): 令和4年8月下旬(予定)

(2) 奨励金は, 本人名義の銀行口座に, 全額を一括振込(令和4年9月(予定))

(日本国内にある銀行の本支店の, 本人名義の口座であること)

9. 問い合わせ先

学術・社会連携室 学術・社会連携部 研究連携グループ

担当: 木船, 三原詔, 花谷, 宮本

電話: 082-424-5697, 5289, 5722(内線:東広島 5697, 5289, 5722)

E-mail: ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp

10. 注意事項

(1) 本奨励金では, 審査のために日本学術振興会特別研究員 DC 用の申請書ファイルの一部をそのまま使用します。

日本学術振興会特別研究員については次のサイトを参照してください。

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>

(2) 本奨励金は, 雑所得として課税対象となり, 自らが所得税に関する確定申告を行うことが必要です。また, 扶養義務者(親等)の扶養に入っている方は, 扶養から外れる可能性があります。本奨励金が税法上雑所得として扱われることを扶養義務者(親等)に伝えるとともに, 健康保険や扶養の扱いについては扶養義務者(親等)の職場等の担当者に問い合わせてください。